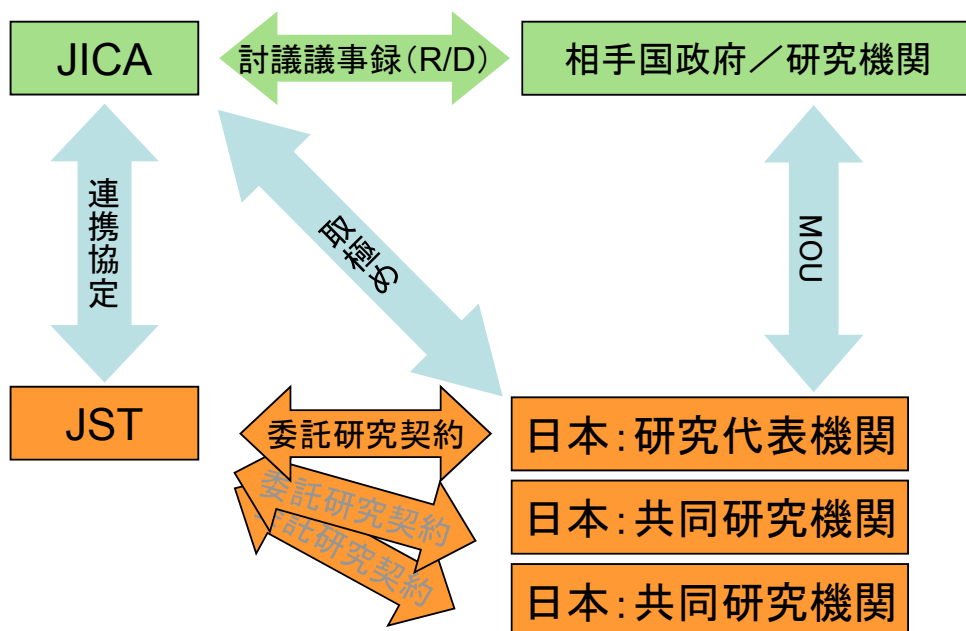


地球規模対応 国際科学技術協力について

JICA

科学技術協力事業によるプロジェクトの実施体制

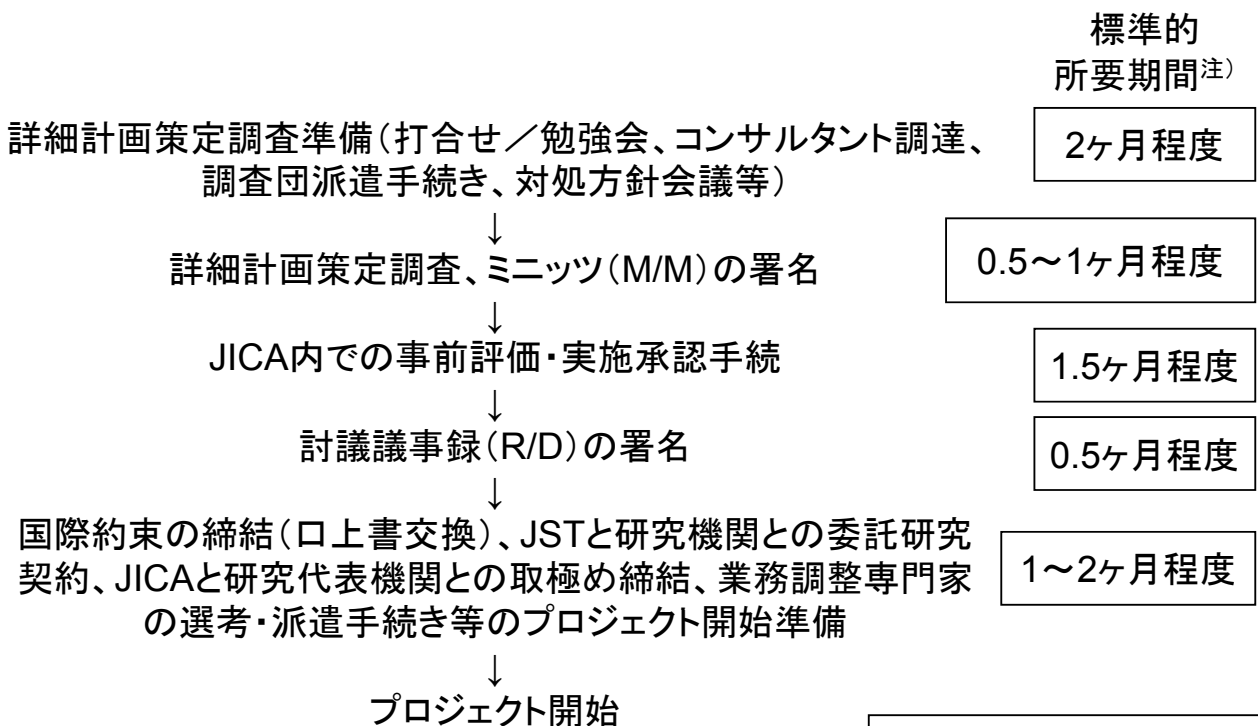


科学技術協力事業は新たな事業であるものの、開発途上国との協力関係の構築には、既存のODA技術協力の制度を活用する。



1. 日本・相手国政府間の国際約束に基づいて実施
→相手国の研究機関のみならず、政府のコミットメント無しには成立しない。
2. 相手国が実施する事業を日本が支援するという基本スタンス
→相手国側の自助努力、応分の経費負担、事業を円滑に進めるための各種便宜供与を先方に求める。

案件採択からプロジェクト開始までのプロセス



注) 実際の所要期間は
案件によって異なる

プロジェクトの実施体制

相手国側

プロジェクト・ダイレクター
→プロジェクトの最高責任者

プロジェクト・マネージャー
→日々の運営管理責任者

カウンターパート(相手国側
研究者):プロジェクト(研究)
活動を実施

日本側

チーフ・アドバイザー
→プロジェクト・ダイレクター、
マネージャーへの助言・指
導

専門家(日本側研究者):カ
ウンターパートへの技術的
助言・指導

プロジェクトの運営管理、モニタリング・評価

合同調整委員会

- ・年1回＋必要に応じて随時開催
- ・プロジェクトの年間活動計画の策定・進捗管理
- ・プロジェクト実施上の問題点・懸案事項について協議
- ・議長はプロジェクト・ダイレクター

モニタリング・評価

- ・合同調整委員会、定期報告書によるモニタリング
- ・必要に応じ日本から調査団を派遣して進捗確認
- ・プロジェクト開始前に事前評価、協力期間の半ばに日本から調査団を派遣して中間レビュー
- ・プロジェクト終了数ヶ月前に日本から調査団を派遣して終了時評価